

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第2区分  
 【発行日】令和5年11月8日(2023.11.8)

【国際公開番号】WO2022/176693  
 【出願番号】特願2023-500754(P2023-500754)  
 【国際特許分類】  
**F 1 6 D 43/08(2006.01)**  
 【F I】  
 F 1 6 D 43/08

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和5年8月15日(2023.8.15)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0021  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0021】

20

(2) (1)の遠心クラッチであって、  
 前記相対移動機構(130)は、前記第2プレッシャプレート(117)と前記操作力伝達部材(121)の間に介在し、第2のウェイト(131)と、第1カム部(132)とを有し、

前記第2のウェイト(131)は、前記回転軸線(Ax)周りに回転し、回転の遠心力によって前記外方へ移動し、

前記第1カム部(132)は、前記第2のウェイト(131)と接触することで、前記第2のウェイト(131)の前記外方への移動によって、前記操作力伝達部材(121)から前記第2プレッシャプレート(117)までの間の前記相対移動機構(130)の前記回転軸線(Ax)の方向での長さを延長する、  
 遠心クラッチ。

30

【手続補正2】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0022  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0022】

(2)の構成によれば、相対移動機構は、第2プレッシャプレートと操作力伝達部材の間に介在する。相対移動機構は、第2のウェイトと、第1カム部とを有する。第2のウェイトは、回転軸線周りに回転する。第2のウェイトは、回転の遠心力によって外方へ移動する。第1カム部は、第2のウェイトの移動によって、操作力伝達部材から第2プレッシャプレートまでの間の相対移動機構の回転軸線の方向の長さを延長する。

40

【手続補正3】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0024  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0024】

(3) (2)の遠心クラッチであって、  
 前記相対移動機構(130)は、前記第2プレッシャプレート(117)及び第2のウェイトと共に回転しつつ、前記第2プレッシャプレート(117)に対し前記回転軸線(

50

A x ) の方向に相対的に変位可能な変位部材 ( 1 3 4 ) を有し、

前記第 1 カム部 ( 1 3 2 ) は、前記第 2 プレッシュプレート ( 1 1 7 ) 及び前記変位部材 ( 1 3 4 ) の少なくとも何れかに設けられる、  
遠心クラッチ。

10

20

30

40

50